

事務事業評価シート

事業番号 No. 14		事務事業名		職員福利厚生費交付金				所管部課		職員課	
----------------	--	-------	--	------------	--	--	--	------	--	-----	--

基礎情報	事業開始時期【1】	合併前		実施形態【2】	☐ 直営 ☐ 委託 ☒ 補助 ☐ その他 ()									
	根拠法令等【3】	地方公務員法・西東京市職員互助会に関する条例												
	総合計画【4】	基本目標					基本施策					施策		
	個別計画【5】	計画	西東京市人材育成基本方針				施策等①	職員のエンゲージメント向上				施策等②		

事務事業の概要	事務事業の目的と目指す成果【6】	職員福利厚生費交付金を職員互助会に交付することにより、地方公務員法第42条に規定する職員の保健、元気回復その他厚生に関する事業の確実な運営を図り、もって職員と家族の健康の保持増進及び生活の充実並びに職員の相互扶助の充実を目的とする。										
	事務事業の内容・実施方法等／補助の概要【7】	【補助の概要】 西東京市職員互助会が実施する以下の福利厚生事業に要する経費に対し、補助金を交付している。 ■実施方法 年度当初に会員数×算定基準額8,300円を上限として概算払。互助会は、互助会員の申請に基づき各種補助を行い、当該年度の実績額確定後に不要分を返還している。 ■支払い方法:概算払 ■国・都補助の有無: なし ■上乗せ横出し補助の有無: なし ■補助対象経費: 互助会が行う福利厚生事業に要する経費 ■補助対象: 西東京市職員互助会 ■単位当たりコスト(千円): 総コスト/互助会会員数 令和5年度:7.53 令和6年度:7.77 令和7年度:7.14 ■その他: 福利厚生事業では、厚生施設利用補助、旅行補助、被災地支援補助、サークル活動補助、自己啓発補助、人間ドック補助等を実施										

事業費データ	項 目	令和5年度(決算額)		令和6年度(決算額)		令和7年度(決算見込額)		令和8年度(予算額)		単位
	事業費計【8】	5,874		6,217		5,707		7,465		千円
	財源内訳									
	国庫支出金・都支出金									
	その他()									
	一般財源	5,874		6,217		5,707		7,465		
	人件費計【9】	2,012		2,231		2,231		2,231		
内訳	0.30 人 2,012 千円		0.30 人 2,231 千円		0.30 人 2,231 千円		0.30 人 2,231 千円			
正規職員										
会計年度任用職員	人 千円		人 千円		人 千円		人 千円			
総コスト	7,886		8,448		7,938		9,696			

活動実績	項 目	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度		単位
		目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値	
	① 福利厚生事業の申請受付延べ件数	1,081	862	1,082	893	1,103	877	1,143	900	件
②										

成果指標	項 目	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度		単位
		目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値	
	福利厚生事業ポイント利用率	70.0	48.6	70.0	51.7	70.0	50.9	70.0	-	%
	①【成果指標の説明】	職員福利厚生費交付金を財源とした互助会事業のうち、旅行補助、自己啓発補助等の福利厚生ポイント事業は全体の執行額の約70%程度を占めており、主たる事業であると言える。そのため、互助会員が利用した福利厚生ポイントの利用率を成果指標とした。なお、利用率向上のため、職員周知や制度の利便性の向上を図っている。								
	②職員の人間ドック受診率	25.0	15.3	25.0	16.5	25.0	17.1	25.0	-	%
②【成果指標の説明】	職員の健康増進のためには、定期健康診断に代えて人間ドックを受診することが推奨される。そのため、互助会員の人間ドック受診率を成果指標とした。職員への健康診断の通知と併せ、人間ドックについても受診勧奨を行っている。									

事業環境等	事業実施における課題点と改善に向けての取組【12】	福利厚生事業ポイントの利用率はコロナ禍の時期と比較すると回復傾向にあり、50%程度を維持している。利用率の向上のため、庁内掲示板により職員への周知を行っているほか、自己啓発補助の対象に電子書籍を追加するなど利便性の向上を図っている。										
	他団体の実施状況【13】	多摩26市のうち25市が福利厚生団体として互助会や共済会を設置し、職員の福利厚生事業を行っている。西東京市の水準は、予算額ベースでは中位から下位に位置している。										
	代替・類似サービスの有無【14】	☒ 有 ☐ 無	東京都市町村職員共済組合が福祉事業として人間ドック利用助成や福利厚生サービス等を実施している。									

【検証項目】

検証項目 【15】			一次評価	二次評価	本部評価	
	必要性	事業の実施が国・都の法令等で定められている	該当	該当		
		市が主体となって実施しない場合、市域内における当該サービスの提供が不十分になる恐れがある	該当	該当		
		現下の社会経済情勢に見合った事業である	該当	該当		
	有効性	成果指標の達成状況はどうか	2	2	0	/9
		上位施策等の目的の達成に向けて事業の対象は適切か	3	3		
		上位施策等の目的の達成に向けて事業の内容・実施方法は適切か	3	3		
	効率性・経済性	業務プロセスに改善の余地はないか	2	2	0	/9
		投入したコストが活動実績に見合っているか	3	2		
		国・都の補助金や受益者負担など、一般財源以外の財源確保がされているか	-	-		

【一次評価・二次評価】

一次評価 【16】	必要性	地方公務員法第42条により、地方公共団体には職員の厚生事業の実施が義務付けられている。このため、26市のうち24市が福利厚生団体に交付金を交付しており、本市においても事業の実施のためには交付金が必要である。	二次評価 【17】	必要性	職員のエンゲージメントの向上、モチベーションの維持向上は、必要職員数の確保や離職率の低下にもつながり、ひいては市民サービスの向上に資することが期待され、今後も必要と考える。
	有効性	福利厚生事業ポイントの利用率はコロナ禍の時期から回復傾向にあり、50%程度を維持しているが、更なる利用率の向上が課題である。		有効性	ポイントの利用方法については、これまで一定の簡素化やサービスメニューの拡充により、職員が利用しやすい内容に改善が図られており、有効性がある一方で、ポイント利用率については、職員へ満足度調査などのアンケートを実施する等、さらなる利用率向上を図る必要がある。
	効率性・経済性	職員1人当たりの交付金の額は25市のうちで中位から下位に位置しており、水準として妥当であると考えられる。また、業務に要する人員は最小限であり、コストは適正である。一方で、他市においては福利厚生事業を委託する例が増えており、今後検討の必要がある。		効率性・経済性	費用の一部は一般財源であることを考慮し、職員アンケート等により、さらに満足度の高い事業に見直すとともに、基金の活用や会費の見直しなど、財源のあり方や交付金と職員の会費とのバランスなどの観点から検討することが必要である。

【外部評価】

評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等【18】	

【行革本部評価】

	コストの方向性	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
	総合評価	

改善の方向性と今後のスケジュール【19】	
----------------------	--